



食安監発1214第1号
平成24年12月14日

千葉市保健福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長



中国産緑豆の監視指導について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりホキシム（0.16 ppm）を検出し、食品衛生法第11条第2項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願いします。また、対応終了後、その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願いします。

なお、貨物は全量保管中との報告を受けており、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第2項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	緑豆
届出数量	100 CT 1,600 kg
輸出国	中国
産地又は製造者	GREEN LAND (FUZHOU) TRADE CO., LTD
輸入者	株式会社 NIKKOH TRADING 千葉県千葉市稲毛区山王町250-24
届出先	東京検疫所千葉検疫所支所 検疫衛生・食品監視課
届出年月日	平成24年11月22日
輸入届出受付番号	第 27000746781 号 -1
検査結果	ホキシム（0.16 ppm）検出
違反確定日	平成24年12月12日